

MANGROVE SCIENCE 投稿規定

1. 本学会誌への投稿論文の種類は、原著論文、総説論文、短報、資料とする。
本会正会員であれば本学会誌へ投稿できる。また著者複数の場合は少なくともその内の一人が正会員でなければならない。但し、編集委員会の依頼原稿はこの限りではない。
2. 原著論文原稿は和文または英文で書かれたオリジナルなものとし、別に定める執筆要領に従って作成されたものに限る。
3. 総説論文は、編集委員会がテーマや分野を定め、これの執筆者を選定し依頼したもの、または普通会員が総説論文として投稿し、編集委員会が認めたもの。
4. 短報は原著論文に準ずるもので早期発表等を目的に投稿するもの、または投稿論文の内容が編集委員会において短報と判定されたもの、また短報は刷り上がりで3ページを超えないものとする。
5. 原稿の採否は編集委員会が決定する。受け付けられた原稿の内、原著論文、総説論文、短報については、編集委員会が選定した複数の専門家に校閲を依頼する。その結果、内容、体裁に問題あると判断された場合は、その旨を著者に伝えて修正を求める。また受理できないと判断された論文は理由を明記して著者に返却する。
6. 投稿原稿は本文、図、表を3部（紙ベース）作成して送付しなければならない。受理された論文は、最終的に完全原稿で電子ファイル（Word 原稿）にて提出する。著者校正は原則として初校に限っておこない、誤植の訂正にとどめる。
7. 論文刷り上がり図表を含め10ページまでは無料とするが、超過分については著者負担（実費）とする。ただし編集委員会が依頼した原稿はその限りではない。
8. 別刷り50部は無料とし、50部以上を必要とする場合は、その旨を申し出て、50部単位の実費を著者負担とする。
9. 原稿の送付、その他本学会誌に関する問い合わせは、編集委員会宛とする。